

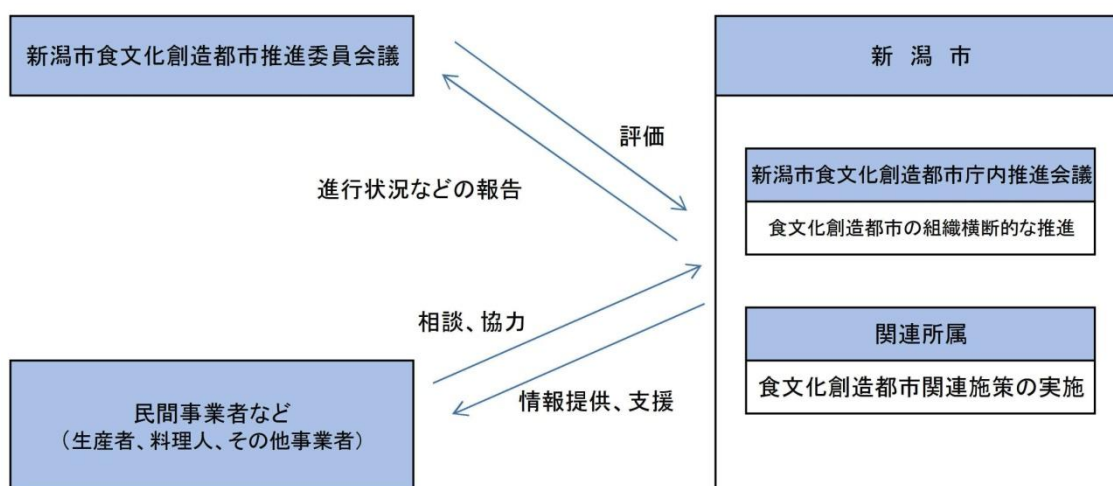
第 4 章

推進体制と進行管理

1 推進体制

本市では新潟市食文化創造都市庁内推進会議を設置し、「食文化創造都市にいがた」の取り組みの組織横断的な推進を図るとともに、計画に沿って関連施策を実施していきます。また、関連施策の進行状況は本市の食や食文化に深い見識を持つ委員で構成される新潟市食文化創造都市推進委員会へ報告し、評価を受けることで、その達成状況を点検しながら進行管理を行います。

一方で、将来像を実現するためには、行政独自の取り組みとともに、民間事業者などによる取り組みも進めていく必要があります。このため、本市の食の魅力のさらなる向上や発信に意欲的な民間事業者などの取り組みの活性化を促すとともに、取り組みの実態や課題、支援ニーズなどの把握に努め、新たな施策の検討を進めます。



2 進行管理

本計画では工程表に基づき関連施策の進行管理を行います。また、各種調査の結果や上位計画、関連計画における評価指標も参考に計画の進行管理および効果測定を行います。